

事業実施調書

基本目標 1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に 向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの 評価	評価理由	改善点及び事業 例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
家庭的保育事業	子育て支援課	家庭的保育者の居宅などにおいて保育を行う事業です。現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には他市町村にある家庭保育室の情報提供と町民が利用した家庭保育室に対し、委託費を支払います。	川島町家庭保育室要綱に基づき、委託した家庭保育室に対し、運営費、障害保険費用等を委託費として、継続して支払うことを実施する。	現時点で令和3年度の家庭保育室の利用者なし。	家庭保育室委託事業 132千円	C	現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には、他市町村にある家庭保育室の情報提供を行っている。	C	
特定保育事業	子育て支援課	保護者がパートタイムで働いているなどの理由で、家庭での保育が一時的に困難である場合など、保育園入所の対象にならない児童を、週2、3日間、午前中のみ、午後のみといった柔軟な時間で保育を行う事業です。現在は、保育園での一時預かり事業で対応しています。	引き続き、短期間保育ができるよう、一時預かり事業で対応していく。	さくら保育園で一時保育事業を行っている。 利用人数 126名 非定型的保育 40名 緊急保育 36名 リフレッシュ保育 50名	一時保育事業 7,948千円	A	コロナウイルス感染対策を実施しながら、さくら保育園で事業を継続して実施している。 利用人数 246名(令和4年2月末時点) 非定型的保育 79名 緊急保育 47名 リフレッシュ保育 120名	A	
相談及び情報提供体制の充実	子育て支援課	妊娠期から子育て期まで、切れ目のない総合相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を設置し、さまざまな悩み、相談に対応しています。また、町のホームページ上に「子育て応援かわいま」を開設し、子育ての情報を提供しています。また、町のホームページ上に「子育て応援かわいま」を開設し、子育ての情報を提供しています。今後、さらに内容の充実を図ります。	町立保育園や子育て支援総合センター「かわみんハウス」、子育て支援課窓口で情報提供や相談対応をしている。かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定のため、子育て情報も発信する。	令和3年8月3日から9月30日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館した。8月2日以前及び10月1日以降は、町内在住者一日50組に限定し、事業を実施している。	子育て支援総合センター管理運営事業 25,801千円	B	令和4年1月から、利用時間を延長、利用上限を町内在住者一日100組に変更した。コロナウイルス感染対策を実施しながら、様々な事業を行っている。	B	
	健康福祉課		かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定（R2.4.1～） 令和元年度までは、本サービスで一番求められている機能である、予防接種のスケジュール管理（子どもの誕生日を登録すると各種予防接種日が近づくたびに自動的に携帯電話に通知される機能）が、メールによる通知配信であったため、広告・迷惑メールなどに紛れ、確認しにくい状況となり受け忘れ等も発生していた。アプリサービスへ変更することで、待ち受け画面に直接表示することが可能となり、受け忘れ防止、受診促進が強化される。	前年度に引き続き、かわみん子育て応援ナビ（アプリサービス）を運用し、予防接種のスケジュール管理、子育ての情報の提供を行っている。 登録者数 637人（R3.10月時点）	予防接種事業 使用料 264千円	B	かわみん子育て応援ナビ（アプリサービス）を運用し、予防接種のスケジュール管理、子育ての情報の提供を行い、町の子育てに関する情報の普及をした。	B	

(2) 保育サービスの充実			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に 向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの 評価	評価理由	改善点及び事業 例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
保育サービスの充実	子育て支援課	大きく4つの方向性を検討していきます。 ①通常保育の定員の弾力化を図り、待機児童が発生しないようにします。町内幼稚園の預かり保育や町外の家庭保育室などを活用していきます。 ②一時保育室などにより多様なニーズに対応します。認定こども園等の制度を川島町に導入できないか検討します。 ③保育の質の向上を図り、保育士の専門性を高めるよう努めます。 ④利用者が必要とする町内外の保育サービスの情報を提供します。障がい児については、健常児との統合保育を実施します。	発達支援等巡回訪問事業として、専門知識を有するものが、保育園を巡回し、保育士等に対して気になる子ども及びその保護者への支援手法について助言・指導していく。（保育園各1回） ネイティブの英語講師により、園児が英語に触れあう機会を設けるようにする（保育園各12回） 町内の地域型保育事業（事業所内保育）を実施しているあすか川島保育園と連携し、従業員枠の空き状況がある場合は、地域枠の増加について常時協議していく。	スポーツ指導講師派遣事業 年21回／園 英語講師派遣事業 年12回／園 発達支援等巡回訪問事業 年1回／園 保育の質の向上のために、保育士に様々な研修を受講するよう指導している。 10月末時点受講人数 12名	スポーツ指導講師派遣事業 387千円 英語講師派遣事業 185千円 発達支援等巡回訪問事業 50千円	A	スポーツ指導、英語であそぼう等の事業を実施し、体を動かすことや、外国語への興味を促すことで、町立保育園に在籍する園児の成長を伸ばす。 保育の質の向上を図るために、保育士が虐待防止や発達に気になるお子さまへの対応等の研修を受けた。今年度はオンラインで開催される研修も多かったため、正規職員だけでなく会計年度任用職員も研修に参加した。	A	

(3) 子育て支援のネットワークづくり			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に 向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの 評価	評価理由	改善点及び事業 例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
子育て支援サービスのネットワークの形成	子育て支援課	子育て支援ネットワークの構築を図り、子育て家庭からの相談にすぐ応じられる情報を収集し、提供できる体制をめざします。子育て支援センターにおいて、子育てサークル作りなどの助言・支援を行います。	「かわみんハウス」において、子育てサークル作りなどの助言・指導を実施していく。	かわみんハウスを利用する子育てサークルに対し、助言していく。 かわみんハウス事業でサークルへの加入等の案内も行う。	予算なし	D	新型コロナウイルス感染拡大が収まらない中、サークル活動も規模縮小となっている。今年度は1団体が解散となった。	E	助言、指導の実績不明

(4) 児童の健全育成			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に 向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの 評価	評価理由	改善点及び事業 例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
児童の健全育成	子育て支援課	地域において子どもが遊び、学習、体験活動、地域住民との交流活動ができる居場所づくりとして、公民館開放等を進めます。また、地域における児童の健全育成や虐待防止の取り組みなど、子どもと子育て家庭への支援を行います。	要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と連携をし、児童虐待の早期発見に取り組んでいく。	代表者会議を5月に実施した。また、実務者会議を6月、9月に実施した。今後は12月、3月に実施予定。定期的に開催することにより、関係機関で情報共有、連携を図っている。	予算なし	B	実務者会議を定期的に行うことにより、頻繁に児童の様子を確認することができた。来年度以降、実施方法等の変更を検討する。	B	
	生涯学習課			中山公民館にて「興風広場」として、毎週水曜日に開放事業を実施しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響から実施の見通しが立っていない。 予算：116千円（公民館管理運営事業）	予算：116千円（公民館管理運営事業）	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、中山公民館と協議した結果、事業を中止としている。なお、事業の計画は行っていたため、この評価とする。	D	計画の進捗不明
地域子ども教室	生涯学習課	地域全体で地域の子どもたちを育てていくという考えのもと、世代間交流や学年を越えた異年齢との活動の中で川島町の自然・文化・人の素晴らしさを、新たな視点で再発見し、心豊かに、たくましく、自信を持って生きることのできる子どもを育むことを目的として、年間12回程度のさまざまな体験活動を実施します。	学校開放の取り組みと連携し、公民館事業への参画も視野に入れた地域との関わりを深める事業の実施していく。 大学との連携事業等、特別な学びを通して、町外の方との人的交流を促す活動の実施していく。	コロナウイルス感染症の影響により実施回数、実施地域が減少したが、感染症対策を講じて、活動を実施している。	予算：1,060千円（地域子ども教室推進事業）	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、各教室の事業は縮小となった。また、大学や地域住民の方との交流も最低限に絞られた中での活動となった。	B	
子育て支援における世代間交流	子育て支援課	子育て支援に高齢者などの参加を推進します。	来年度以降も引き続き、高齢者との交流を通じ、子どもたちの発達を促進するため、講師を招いて保育園内で、お茶会を実施していく。（各園1回）保育園における夕涼み会で近隣の住民を招待する。 また、かわみんハウスでの高齢者との異世代交流事業を検討していく。	例年、夏の夕涼み会に近隣住民を招待したり、社会福祉協議会のデイサービスでのクリスマス会に保育園児も参加し、異世代交流を図っているが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していない。	予算なし	D	例年は、夏の夕涼み会に近隣住民を招待したり、社会福祉協議会のデイサービスでのクリスマス会に保育園児も参加し、異世代交流を図っているが、令和3年度は感染拡大防止のため実施していない。 かわみんハウスにおける異世代交流は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を行っていない。	D	
地域学校協働活動	生涯学習課	各小・中学校の体育館を開放し、利用者の体力向上や健康増進を促し、また、子ども同士の交流の場としても利用されるよう、学校と連携して支援します。また、旧小学校の校舎を活用して子どもと大人、及び子ども同士の交流の場、地域の教育の場となるよう取り組みます。	地域人材の発掘と、ボランティアの育成をすることで、地域による子どもの教育を実施していく。	コロナウイルス感染症の影響により休止期間があったが、地域のボランティアの協力を得て旧校舎を開放し、各種講座・学習会など新たな活動と交流を促進している。	予算：1,887千円（地域学校協働活動推進事業）	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、各教室の事業は縮小となった。そのような中でも創意工夫を地域住民の有償ボランティアが知恵を絞り、多様な活動を展開できた。	B	

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けた改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由		
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	実施施策	所管課	概要・方向性								
		子育て支援課	ワーク・ライフ・バランスや子育て支援に対する市民の認識を高めるよう啓発します。子育てを楽しむ、一層子育てに参加するよう意識を高めるため、普及啓発します。すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会を目指し、地域社会全体で支えあう住民意識を高めるよう推進します。また、男女が共に家庭内における役割を分担するよう意識啓発を行います。	町事業の際に、託児支援事業「かわみんママ」を実施し、子育て世帯の参加を促進させるとともに、かわみんハウスにおいて「ママのリフレッシュタイム」を毎月実施していく。	町事業を行う際に、託児を行っている。また、2カ月に1回、かわみんハウス事業でママのリフレッシュタイムを実施している。	167千円	かわみんママ託児謝金	A	町事業だけでなく、町内で行われる子育てに寄与する事業でかわみんママを利用できるように、要綱を変更した。かわみんハウスにおけるママのリフレッシュタイムは現在2カ月に1回実施している。	A	
		総務課		次期男女共同参画推進計画を策定予定。他団体を参考にしつつ、生涯学習課の講座との連携した取り組みを実施していく。	第2次川島町男女共同参画推進計画を令和3年3月に策定。今年度は、審議会の女性登用推進、男女共同参画及びDV防止の啓発、成人式におけるDV相談機関周知、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入等の事業を進めている。	239千円		B	啓発活動に重点を置き、予定していた事業は完了した。また、令和3年10月1日にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入し、運用を開始した。審議会の女性登用については、数値の改善は図れなかったが、各審議会等所管課から課題や意見を徴取し、次期改選時の見直しを促した。	B	
		農政産業課	労働者、事業主、地域住民などの意識改革や、事業主への社内規定見直しを進めるための広報、情報提供などの施策を、商工会と連携し実施します。子育てと仕事の両立ができるように、労働者、企業の慣行や意識を変えるよう働きかけます。	町内企業対象の面接会、説明会の開催は、参加者が少なかったため、令和2年度は、ハローワーク東松山、吉見町と共同開催を行うことを検討していく。	合同就職面接会は新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。合同企業交流フェアは需要がないため、廃止とし、商工会が作成する求人情報をチラシやHPで周知することに対応する。	予算なし		B	就職面接会はコロナ禍で中止になったが、商工会にて会員向けに求人情報の提供や各種セミナー等を実施している。	D	町としての事業内容が不明
	総務課		町内企業の模範となれるように、職員の意識改革に努めていく。	前年度分の特定事業主行動計画に関する情報を公表した。また、男性の育児関連休暇取得促進のため、対象職員に制度の周知等を行っている。	予算なし		B	男性の育児関連休暇取得は、対象の全職員が取得した。また、育児に関する休暇制度を一覧化し職員に周知した。このほか、会計年度任用職員への対応として、配偶者出産休暇、育児参加休暇を新設(有給)し、産前産後休暇を有給化する規則改正を行った。さらに、R4.4.1施行に向け、育児休業取得回数制限の緩和のための規則改正を予定している。	A	休暇新設、規則改正を行っている	
仕事と子育ての両立のための基盤整備	子育て支援課	保育サービスの充実、未整備の事業への取り組みを検討し、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。	病児・病後児保育助成制度（1回の利用につき1,000円まで）を創設したため、利用者への周知を目的として広報等で周知していく。また、町内で病児・病後児保育を実施できる施設について確認検討していく。	令和2年度は病児・病後児保育利用者負担軽減補助金の利用が0件であったため、今後広報等で周知を行う。ファミリーサポート事業についても利用者が少ないため、今後広報で周知を行う予定。	病児・病後児保育利用者負担軽減補助金 50千円 ファミリーサポートセンター等利用者負担軽減補助金 70千円		D	ファミリーサポート事業については、広報以外にも交流会の実施を検討したが、コロナのため参加者がおらず周知方法の再検討が必要。	E	病児保育についての検討が不明 ファミリーサポート事業も交流会参加者なしなど周知不足	

(6) 児童虐待防止対策の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けた改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由		
関係機関との連携	実施施策	所管課	概要・方向性								
		子育て支援課	児童虐待は、早期発見、早期対応が極めて重要なことから、児童虐待に対応するため、福祉・保健・医療・児童相談所・教育・警察などの関係機関との連携を図り、子どもが安心して育っていく環境を整備します。児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、町及び児童相談所へ通報するよう周知するとともに、虐待を受けた子どもが一刻も早く回復できるような体制を整備します。また、要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と情報を共有し連携を密に図ります。	要保護児童対策地域協議会の開催や実務者会議の開催を増やし、虐待の早期発見、早期対応に努めていく。	代表者会議を5月に実施した。また、実務者会議を6月、9月に実施した。今後は12月、3月に実施予定。定期的に開催することにより、関係機関で情報共有、連携を図っている。	予算なし		B	実務者会議を定期的に行うことにより、頻繁に児童の様子を確認することができた。来年度以降、実施方法等の変更を検討する。	B	
		健康福祉課		関係機関と連携し、迅速な情報共有と対応を図っていく。	虐待リスクのある家庭については、関係機関と情報共有し、連携を図っている。			A	虐待リスクのある家庭を把握した場合は、関係機関と情報共有し、対応方法について検討し実施した。	A	
	教育総務課		関係機関との更なる連携を図っていく。	例年は「学校における児童虐待防止対応研修会」に各校の教員が参加し、児童虐待を早期発見・早期対応する力を養成している。昨年度に引き続き、令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため教育委員会指導主事が参加。	予算なし		C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各校の教職員が「学校における児童虐待防止対応研修会」へは参加できなかったが、管理職を中心に教職員一人一人の児童虐待に対する意識の高まりが見られる。今後も家庭、学校や関係機関と連携を図っていく。	C		
発生予防、早期発見、早期対応	子育て支援課	保育園・幼稚園・学校等と連携し、虐待発見時の的確な対応ができる体制を整えるとともに、早急に児童相談所へ通報をします。子育て家庭が相談、交流できる「地域子育て支援拠点」の機能を充実させ、子育てに悩む保護者が孤立しないよう支援します。乳児家庭全戸訪問事業により、虐待のリスクのある家庭や支援の必要な家庭の把握に努め、相談や訪問などの支援を実施します。乳幼児健康診査の未受診児の状況を把握し、適切な支援を行います。子どもが発達に関する知識を提供し、それぞれの子どもにあった子育てができるよう支援します。妊娠中から支援が必要な妊婦を把握し、相談や訪問など適切な支援を行います。	子育て支援課や子育て支援総合センター「かわみんハウス」で家庭の様子や子どもの気になることなど、相談しやすい環境を構築していく。	令和4年度に子育て支援拠点内に開設に向けて準備を進めている。			B	令和4年度開設に向けて、準備を進めている(要綱の制定や人員配置の準備等)。	B		
	健康福祉課		前年度に引き続き、新生児訪問事業の全数実施や未受診児の状況把握などを行って早期発見・発生予防をしていく。	助産師又は保健師による新生児訪問を全数実施。新生児訪問 31件実施 (R3.10月時点)。乳幼児健診未受診者については、個別連絡や訪問等により状況把握。	母子保健事業 謝金 350千円		A	新生児訪問の希望がない方、健診未受診の方については、個別に連絡をとり、状況把握を行った。	A		

(7) ひとり親家庭などの自立支援の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けた改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由	
ひとり親家庭などの自立支援の推進	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	継続して、県が実施する児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金などの制度の案内・相談を行っていく。保育園への優先入園や保育料の一部減免や、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施を引き続き行っていく。	ひとり親家庭等医療費支給事業、交通遺児手当支給事業、保育園入園の優先、保育料の減免制度等を実施。県では児童扶養手当支給事業、母子及び寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭児童就学支度金制度及び母子家庭等自立支援給付金制度を実施。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大により、収入が減少していることから、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給した。			A	継続して各制度の実施及び、ひとり親になった方への周知を行った。	C	県ではなく、町としての検討が不明 一部事業の周知不足

(8) 障がい児施策の充実		第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けた改善点及び事業例		令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
障がい児教育の充実	教育総務課	障がいのある児童・生徒が、将来積極的に社会参加していけるように、障がいのない児童・生徒と活動をともにする交流教育の充実を図ります。また、小学校、中学校にとどまらず、私立幼稚園、特別支援学校などとの連携や交流を図るとともに、高齢者などとの交流の機会を設けます。さらにLD(学習障害)や、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの児童・生徒は、専門医や専門機関との連携や指導を受けることができるような相談体制を確立します。	事業を継続する。また、関係機関との連携を図り、相談体制を確立していく。	川島ひばりが丘特別支援学校との交流事業の実施。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での交流は中止。今年度は川島中がzoomによるオンラインでの交流(学校紹介等)を実施。伊草小は児童の作品等の交換会を実施。	予算なし	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での交流は中止になってしまったが、今年度は川島中がzoomによるオンラインでの交流(学校紹介等)を実施するなど新たな形式での交流を行った。今後も様々な形で交流を続けていきたい。	B	
乳幼児健康診査の推進・障がい児施策の連携	健康福祉課	保育園や幼稚園など関係機関との課題の共有化や、支援の統一が図れるよう障がい児支援のネットワークを確立します。障がいを早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児健康診査の充実と従事専門職のスキルアップを図ります。各々に適した支援を行うための「発達相談」及び保護者の不安解消や子どもの発達を促すことなどを目的とした「発達支援教室」の充実に努めます。	前年度に引き続き、発達相談や発達支援教室、保育園・幼稚園訪問により、支援を必要とする児童への適切な対応を行っている。	前年度に引き続き、発達相談及び発達支援教室を実施。発達相談 年12回実施。発達支援教室 年10回実施(8月と9月は新型コロナ感染拡大予防のため中止) 町内保育園及び幼稚園を県療育等支援事業により派遣された支援員と健康福祉課保健師が年3回訪問し、情報共有を図り、支援に繋げている。	母子保健事業 委託料 831,600円	B	町内保育園、幼稚園訪問により関係機関と情報共有を図り、障害児支援の体制づくりを行っている。	B	

(9) 子どもの貧困対策の推進【新規事業】		第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けた改善点及び事業例		令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
生活困窮者の総合相談	健康福祉課	貧困等について、町窓口へ相談に来た人に対し、県が設置した相談窓口の支援員に連絡し、家庭訪問または役場での面接により相談を行います。		前年度に引き続き、生活に困窮している町民に対しては、役場窓口での相談に加え、町社会福祉協議会や県の相談窓口等、適切な支援を受けられる機関につないでいる。		B	生活に困窮している町民からの相談等に対し、適切な支援の提供や、適切な機関につなぐことができた。	B	
ひとり親家庭などの自立支援の推進【再掲】	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	継続して、県が実施する児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金などの制度の案内・相談を行っていく。保育園への優先入園や保育料の一部減免や、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施を引き続き行っていく。	ひとり親家庭等医療費支給事業、交通遺児手当支給事業、保育園入園の優先、保育料の減免制度等を実施。 県では児童扶養手当支給事業、母子及び寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭児童就学支度金制度及び母子家庭等自立支援給付金制度を実施。 令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大により、収入が減少していることから、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給した。		A	継続して各制度の実施及び、ひとり親になった方への周知を行った。	C	県ではなく、町としての検討が不明 一部事業の周知不足

基本目標2 保護者並びに乳幼児などの心身の健康の確保及び推進

(1) 子どもや母親の健康の確保		第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けた改善点及び事業例		令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
乳幼児健康診査、新生児訪問などの充実	健康福祉課	出産後、子育ての不安解消や健やかな子どもの成長を支援するために、新生児訪問などの充実を図ります。また、相談しやすい対応やスクリーニング精度を上げるため、スキルアップ研修などに参加し、専門職の質の向上を図ります。	前年度に引き続き、スキルアップ研修等に参加し、専門職員の質の向上を図り、相談対応・スクリーニング制度の向上を図っていく。また、新規事業として、R2年度から「母子の1か月健診費用助成事業」を開始する。(母子の心身の健康促進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、母子1回上限5,000円)	新生児聴覚検査助成券が令和3年度より妊婦健康診査助成券に追加されたため、町では令和3年度出生児の検査費を助成。 新生児聴覚検査助成(上限5,000円) 10件(R3.10月時点) 母子1か月健診費用助成(上限5,000円) 24件(R3.10月時点)	母子保健事業 扶助費 525千円	A	スキルアップ研修等に参加し、専門職員の質の向上を図り、相談対応・スクリーニング制度の向上が図れた。	A	
乳幼児健康診査時の相談指導の実施	健康福祉課	乳幼児健康診査でのスクリーニング体制や相談指導体制の充実のために、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実を図るとともに、受診率の向上に努めます。さらに、健康診査後の個別支援の充実を図ります。	前年度に引き続き、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実により、乳幼児健診・相談支援体制を強化していく。	前年度に引き続き、乳幼児健診(4か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児)を各々6回実施。令和3年度より3歳児健診にて弱視の早期発見・治療のため、視覚スクリーニング検査機器をレンタルし、屈折検査を実施。	母子保健事業 謝金2,205千円 借上料 99千円	A	3歳児健診での屈折検査機器の導入により、弱視の早期発見の体制づくりを行った。健診結果にて要観察者に対して個別支援、相談を実施した。	A	
出産・育児などに関する教育・相談の充実	健康福祉課	安心して子どもを産み育てるために「マタニティ学級」、「乳幼児相談」など相談・教育体制の充実を図ります。出産にリスクを持つ妊婦の早期把握のために、母子健康手帳交付時に、母体の状況などの聴取、把握に努め、相談や訪問など、適切な支援を行います。	前年度に引き続き、「マタニティ学級」「乳幼児相談」「子育てサロンさくらんぼ」などを実施し、相談・訪問などの支援を進めていく。	マタニティ学級 年3回実施 乳幼児相談 年10回実施 8,9月については、新型コロナ感染予防のため中止。	母子保健事業 謝金 30千円	A	乳幼児相談にて保健師による育児相談を実施。母子健康手帳交付時のアンケートにより、要支援妊婦を把握し、電話や訪問等の個別支援を実施した。	B	個別支援の結果が不明
妊娠期からの継続した支援体制の整備	健康福祉課	母子健康手帳交付時に妊婦から身体状況や精神状況を把握し、支援が必要な妊婦に対して個別相談などを行い、妊娠期からの子育て支援体制の充実に努めます。	支援が必要な妊婦の早期発見・早期対応が可能となるよう前年度に引き続き、母子健康手帳交付時等に妊婦の状況把握に努めていく。	多胎児妊婦の母体への影響は大きく、妊婦健診の回数も増えるため、令和3年度より健康診査、超音波検査費を助成する。 前年度に引き続き、妊婦に対しては、妊娠届時にアンケートを実施し、要支援の妊婦を早期に把握し、支援に繋げる。	母子保健事業 扶助費 50千円	A	母子健康手帳交付時のアンケートにより支援が必要な妊婦を把握し、個別支援につなげ早期対応が図れた。	C	早期対応の内容が不明
子育て支援医療費の支給	子育て支援課	子どもが必要とする医療を容易に受けられるように、子どもの医療費の一部を支給する事業です。支給の対象年齢は、通院、入院とも15歳の年度末まで医療費の自己負担分を支給します。また、川島町と隣接する市町村の協定医療機関では「窓口払い不要」を実施します。	今後、窓口払い不要の医療機関拡大に努めることを検討していく。	通院・入院の医療費の自己負担分を負担する子育て支援医療費を実施。令和3年度から、通院は15歳年度末、入院は18歳年度末に拡大した。 子育て支援医療費支給事業(6歳以上は町単独事業) 医療費給付金 26,155,403円 支給件数 13,140件(通院・入院) うち15歳年度末以降~18歳年度末まで 医療費給付金 41,110円 支給件数 8件 窓口払い不要指定医療機関数 8市8町1村 1,386件	子育て支援医療費支給事業 44,009千円	A	継続して事業を実施した。また、令和3年度に入院分を、令和4年度から通院分を18歳年度末まで補助する年齢拡大を行った。令和4年10月から、県内医療機関が原則窓口払い不要となる。	A	

(2) 「食育」の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
乳幼児の食育の推進	健康福祉課	乳幼児健康診査で栄養士による指導を行うとともに適切な食事の大切さを周知し、食に対する意識・関心を高めます。また食事に関する悩みや不安などに對して相談に乗りながら、望ましい食習慣の定着を図ります。	前年度に引き続き、乳幼児健診時に離乳食指導、栄養講座等を実施し、食事に関する悩みや不安解消に努めていく。	前年度に引き続き、4か月児健診時に栄養士による個別の離乳食相談を実施。3歳児健診時の集団栄養指導は、新型コロナの感染予防のため中止。		B	4か月児健診時に栄養士による離乳食指導を実施し、子どもの食事の大切さについて推進することができた。	C	事業中止による代替事業未検討
児童生徒の食育の推進	教育総務課	食の大切さや生活リズムの適正化など、子どもだけでなく、保護者など家族全体へもアプローチし、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を推進します。		食育の授業（実施済）：つばさ南小 3年/つばさ北小 全学年/川島中 1年/西中 1年 食育の授業（予定）：中山小 4年・5年・6年 給食だより：毎月発行	予算なし	B	各学校へ栄養教諭が行き、食に関する授業を実施した。食事が心身の成長に繋がっていることやバランスの食事を心がけることが大切であることを伝えていく。	B	
「食育」の推進	農政産業課	児童・生徒が食生活を正しく理解し、望ましい食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実します。また、家庭と連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。朝食を食べない子どもの割合を減少させます。保護者に対しては、給食試食会や給食だよりなどを通じて、食に対する意識の啓発を図ります。さらに、町内産や県産の農産物を学校給食に多く取り入れることにより、地元農業や食への関心や理解を深めるよう努めるとともに、食材の使い切りメニューの提供を実施しています。保育園では、平和事業の一環として、戦時中の食事（すいとん）を提供します。	令和元年度は、申し込み多数だったため、令和2年度は、年齢別に2回ずつ開催し、展開していく。	実施予定なし	予算なし	C	R3はコロナ等により事業が実施されなかった。	E	(理由不明)事業中止による代替事業未検討
	子育て支援課		保育園給食については、郷土料理汁の提供を年1回実施する。食材は基本的に県産を中心に選定する。平和事業の一環として、保育園の給食に戦時中の食事（すいとん）を提供する。保育園で育てた野菜を給食で提供することや郷土料理すったや町の特産物イチジクやイチゴの提供を今後検討していく。	0～2歳児クラスに提供する主食では、川島産のお米を使用する。今後も、地元の食材を使った給食の提供を検討していく。	賄材料費 13,936,000円	A	保育園で提供する主食は、川島町産のお米を使用している。また、3月の給食では、川島町産のイチゴを全園児に提供した。	C	地元産の材料の提供割合不明
	教育総務課		各校での栄養士による指導や、みどりの学校ファームでの収穫体験を継続し、食育の推進を継続していく。	各校での栄養士による指導。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、みどりの学校ファームでの収穫体験の継続し、食育の推進を継続。	農地借地料 ①中山小：42,000円 ②伊草小：8,000円 ③つばさ南小：12,000円 ④つばさ北小：7,000円	A	学校が定めたカリキュラムに基づき食育の授業を予定通り実施できている。	C	カリキュラム不明

(3) 思春期保健対策の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
思春期のこころの変化に関する正しい知識の普及	健康福祉課	町保健師と中学校が情報交換を図るなど、連携を強化し、保健福祉分野の課題を把握するとともに、相談体制の充実に努めます。養護教諭やさわやか相談員を中心に、友人関係やこころの悩みなどの相談に乗り、思春期のこころのフォローに努めます。	関係機関と情報交換・情報共有し連携できる体制を整えていく。	要保護児童対策地域協議会にて関係機関と連携し、情報共有を図っていく。		C	要保護児童対策地域協議会で、町保健師と中学校とで情報交換・情報共有し、連携を図った。	C	
	教育総務課		スクーリング・サポートセンターも連携し、相談体制の充実に努めていく。	スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、養護教諭やさわやか相談員、スクーリング・サポートセンターが情報共有を目的とした会議を毎月開催し、連携を図っている。	予算なし	A	スクーリング・サポートセンターの相談員が定期的に各学校へ行き、児童生徒の様子を確認しながら支援を行っている。また、カウンセリングスタッフ会議を月1回開催し、今まで以上に学校やさわやか相談員、サポートセンター相談員、SC、SSWとの連携を図っている。	A	
喫煙や薬物に関する教育	子育て支援課	青少年育成推進員協議会により、町内のコンビニエンスストアやドラッグストアを中心に、非行防止パトロールを実施しています。中学校と連携し、喫煙や薬物に対する正しい知識を普及し、生徒の健康増進に努めます。	引き続き、青少年問題協議会や青少年健全育成連絡会議を開催し、町の青少年健全育成推進方針を定めていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度も活動しないことが決定している。	青少年問題協議会委員報酬 66千円 青少年問題協議会委員出席費用弁償 29千円 青少年育成推進員協議会補助金 80千円	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動していない。今後、感染拡大防止と活動の両立について検討していく。	E	前年から実施方法未検討のまま
	教育総務課		引き続き、警察等関係機関と連携し、事業を継続することで、薬物の危険性について正しい理解を図っていく。	非行防止指導班「あおぞら」や警察等関係機関と連携し、薬物乱用防止教室を各中学校で年1回開催予定。	予算なし	A	警察関係、学校薬剤師等を講師に招き、薬物乱用防止教室や非行防止教室を実施し、正しい知識理解を推進している。	A	

(4) 小児医療の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
小児医療の充実	健康福祉課	比企地区の市町村が主体となり、東松山医師会病院を拠点病院とした、「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、子どもの夜間診療と電話相談を行い、救急医療体制の整備に取り組みます。	R2年度については、概要について見直しするが、引き続き「比企地区こども夜間救急センター」による子ども夜間診療と電話相談を継続していく。	比企地区こども夜間救急センターによる子どもの夜間診療と電話相談を実施。	救急医療体制事業 負担金 1,972千円	A	「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、小児医療の充実を図った。	A	
乳幼児の事故防止等の啓発	健康福祉課	日ごろから病気や事故における知識を持ち、予防や対処方法などの啓発普及として、母子健康手帳交付時に事故防止と応急手当記載のガイドブック配布や埼玉県救急電話相談#7119・小児救急相談#8000などの情報提供に努めます。		妊娠届時や出生届時、4か月児健診時に乳幼児の事故防止や救急時の電話相談について周知。		B	救急ガイドブックの配布や救急相談窓口を周知し、病気や事故の予防法や対処方法などの啓発普及を図った。	B	

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由
実施施策	所管課	概要・方向性							
次代の親の育成	子育て支援課	男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの意義に関する広報、啓発を関係機関と連携して推進します。	父子を対象とした事業を来年度も実施していくが、目的は男女協力しての育児のため、標記の仕方については検討していく。	母子家庭等も増えていることから、父子対象事業ではなく、『日頃参加できていない人が参加できる事業』ということで実施する。	子育て支援総合センター管理運営事業 25,801千円	A	母子家庭等も増えていることから、父子対象事業ではなく、『日頃参加できていない人が参加できる事業』ということで実施した。「親子でクラフト」「季節の事業(節分)」など親子参加型事業を土日など休日に実施した。	A	
	生涯学習課		男性保護者の参加を促す広報を行っていく。	男性の子育てへの協力を促すことを目的として、親子自然体験教室等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった。	予算：356千円（公民館管理運営事業）	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となった。なお、事業の計画は行っていたため、この評価とする。	D	計画の進捗不明

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備		第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けた改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由	
実施施策	所管課	概要・方向性							
確かな学力の向上	教育総務課	「全国学力学習状況調査」及び「埼玉県学力・学習状況調査」に参加し、児童・生徒一人ひとりの学力の向上と学校経営の改善に取り組みます。また、「読む・書く」、「計算」といった基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせます。児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進します。	全ての学習の基盤である「日本語力」の向上を目的とした日本語検定の検定料補助を継続する。また、学習意欲の向上を図るため、小学生の英検検定料負担の対象級を3級まで拡充する。	中学生の英検検定料の補助及び、小学生(5年、6年生)を対象とした日本語検定の検定料補助を継続。	日本語検定受験料:501,500円(1人当たり1,700円)、英検補助:267,500円(小学生)、1,163,000円(中学生)	B	日本語検定及び英検検定料の補助を継続し、資格取得のサポートを行った。また、家庭学習ノートの活用、学習用端末には町独自のAIDリル教材を導入し、学力の向上を図った。	A	AIDリル教材の導入
豊かな心の育成	教育総務課	各学校において、道徳教育に関する指導体制を確立するとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、児童・生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導を徹底します。いじめ防止に向け、児童生徒の人権感覚を育成するための指導内容・指導方法の改善や指導者の養成をします。親の子育てに関する学習の機会を充実させ、子育ての喜びや楽しさを知らせるような取組を推進します。	道徳教育の更なる推進を目指し、教職員の研修会等を実施する。また、いじめ問題対策協議会、スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携、情報共有を図り、いじめ防止に取り組んでいく。	いじめ問題対策協議会を年2回開催。	委員報酬:60,000円(6,000円/日、5人)2回 費用弁償:26,000円(2,600円/日、5人)2回	B	道徳教育に関する指導体制を確立し、教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図っている。また、児童相談所や警察関係、PTA等と連携し、地域で豊かな心の育成に取り組んでいる。	B	
	生涯学習課		親の学習を継続して実施する。男性の育児参加を促す内容を、講義内容に盛り込む。	親の学習講座を、各小学校で実施した。(10月6日、13日、20日、27日) また、男性保護者の参加を見受けられた。	予算:50千円(公民館管理運営事業)	B	各小学校で男性保護者の参加があった。また、講座の内容について、両親が協力して育児に関わることで、子育ての不安が軽減できるような内容を盛り込んでいきたい。	B	
健やかな体の育成	教育総務課	学校と家庭、地域が連携して、児童・生徒の体力向上を推進します。中学校の運動部活動の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用します。子どもがさまざまなスポーツやレクリエーション活動に参加する機会を提供します。また、子どもが地域でのさまざまな体験活動や、奉仕活動に参加する機会を提供します。	児童・生徒の体力向上のため、今後も体力向上推進委員会を継続して実施していく。	体力向上推進委員会を通年で実施。	予算なし	B	体力向上推進委員会を中心に、新体力テストの結果を踏まえ、「生涯にわたりスポーツを楽しむ土台作り」を実施し、縄跳びをすることで持久力を向上させる等、体力向上に向けて各校で工夫し、指導を行っている。	B	
	生涯学習課		スポーツ教室は、来年度総合型地域スポーツクラブとして実施する予定。	スポーツ教室は、今年度より総合型地域スポーツクラブとして実施している。		B	緊急事態宣言、まん延防止措置等の適用により、活動が制限される中ではあったが、できる範囲で最大限の成果をあげることができた。	B	
信頼される学校づくり	教育総務課	教員の指導力を養い、資質の向上に努めます。教員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、配置・処遇・研修などに適切に結びつけます。学校評価制度の推進を実施します。	学校評価制度の更なる活用を検討していく。	管理職対象に教職員人事評価研修会を実施予定。	予算なし	B	管理職対象の人事評価研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小して行った。教職員及び会計年度任用職員の資質・能力の向上に努めている。	B	
学習環境の整備・充実	教育総務課	小・中学校施設の老朽化や耐震化に対して計画的な維持管理を行います。授業内容の変化への対応や事務の効率化などのため、学校のICT環境を整備します。経済的に困窮している家庭に対し就学援助制度や育英資金制度により、児童・生徒の修学を支援します。	GIGAスクール構想に実現に向けた、計画的なICT環境の整備を実施を検討中。	GIGAスクール構想に実現に向けた、児童生徒に1人1台の学習用端末および各校へのLAN環境整備を行った。学習用端末には、町独自の取り組みとしてAIDリル教材も導入し、児童・生徒の学習を支援している。	学習用端末借上料:5,176,000円 AIDリル教材使用料:1,540,000円(小学校)、770,000円(中学校)	A	川島中学校、西中学校の生徒用トイレを改修し、環境衛生の改善を行った。また、学習用端末には町独自の取り組みとして、AIDリル教材を導入し、児童・生徒の学習環境の充実を図った。	A	
幼児教育の充実	教育総務課	子どもの発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育園などと小学校との円滑な移行を推進します。	事業の継続と、教職員間の情報共有を継続して実施していく。	伊草小学校が令和3年11月に幼保小交流事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、実施を見合わせた。	予算なし	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた事業は実施を見合わせた。	D	
	子育て支援課		入学への期待を高め、5・6年生のリーダー性をそだてるため、幼保小交流会を実施していく。	町立さくら保育園と伊草小学校での交流会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせた。	予算なし	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた事業は実施を見合わせた。	D	
適正な学校規模・小中一貫教育の推進	教育総務課	「川島町立小学校規模適正化計画」に基づき、小学校と中学校との連携・交流・研究を行います。さらには、小中学校の9年間を見通した中で、子どもたちをよりきめ細かく指導することにより、学力や社会性の向上を図ること目的に、小中一貫教育を推進します。	適正な学校規模について、小中一貫教育推進協議会で継続して研究・検討していく。	小中一貫教育推進協議会で研究・検討を継続。	委員、講師、専門部会委員謝金:183,000円	B	小中一貫教育校の開校に向けて、小中一貫教育推進協議会で研究・検討を継続している。	C	

(3) 家庭と地域の教育力の向上		第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けた改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由	
実施施策	所管課	概要・方向性							
家庭教育への支援の充実	生涯学習課	子育て中の親が、親として育ち、力をつけるため、「親の学習」を実施します。	親の学習を継続して実施する。男性の育児参加を促す内容を、講義内容に盛り込んでいく。	親の学習講座を、各小学校で実施した。(10月6日、13日、20日、27日) また、男性保護者の参加を見受けられた。	予算:50千円(公民館管理運営事業)	B	各小学校で男性保護者の参加があった。また、講座の内容について、両親が協力して育児に関わることで、子育ての不安が軽減できるような内容を盛り込んでいきたい。	B	
地域の教育力の向上	教育総務課	地域学校協働活動を実施して、子どもの体験活動、学習活動に地域の大人が関わる機会を増やすことで、地域の教育力を高めます。	学校応援団の更なる支援と活用を検討していく。	各学校に設置されている学校応援団の支援と活用の継続。	予算なし	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りの支援等はできなかったが、限られた時間の中で児童生徒に関わる機会を持つことができた。	C	
	生涯学習課			コロナウイルス感染症の影響により休止期間があったが、地域のボランティアの協力を得て旧校舎を開放し、各種講座・学習会など新たな活動と交流を促進している。	予算:1,887千円(地域学校協働活動推進事業)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、各教室の事業は縮小となった。そのような中でも創意工夫を地域住民の有償ボランティアが知恵を絞り、多様な活動を展開できた。	B	
地域スポーツ環境の整備	生涯学習課	生涯スポーツを推進するため、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として小・中学校の体育館をスポーツ団体に開放しています。また、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、地域内でスポーツを行うきっかけづくりに努めます。	体育館を今後も地域の方々に継続的に利用してもらえよう管理する。町、教育委員会主催のイベントについて、動員に頼らない開催方法を検討していく。	11月3日にスポーツチャレンジ2021を開催し、スポーツ少年団、中学校の部活動の活性化を図るため一流の指導者を招聘したスポーツ教室を実施予定。また、体育施設の利便性を高めるため、町民体育館のトイレ改修を実施予定。	予算:20,449千円(体育施設管理事業)	A	スポーツチャレンジ2021を開催し、スポーツ少年団、中学校の部活動の活性化を図るため、一流の指導者を招聘したスポーツ教室を実施した。また、町民体育館のトイレ改修工事を行い、利用者の利便性が高まった。	A	

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進		第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由	
実施施策	所管課	概要・方向性							
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	教育総務課	警察、学校、PTAなど、関係機関との連携を図り、有害環境の是正に努めます。特に情報教育の中で、児童・生徒に情報収集の正しい方法やネット上のモラルについて指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。	学校応援団の更なる支援と活用を検討していく。	各学校に設置されている学校応援団の支援と活用の継続。	予算なし	B	警察関係、学校薬剤師等を講師に招き、薬物乱用防止教室や非行防止教室を実施し、正しい知識理解を推進している。また、携帯電話事業者等による研修を実施し、情報モラル教育推進に取り組んでいる。他に各学校の学校応援団から登下校の見守り等の実施より支援をいただき、連携を図っている。	B	
	子育て支援課	携帯電話で接続できるインターネットの有害情報や、ネット上のいじめから子どもを守るため、フィルタリングの普及推進を図ります。子どもが有害情報に巻き込まれないように、地域・学校・家庭で情報モラル教育を推進します。	SNSなどのトラブルが増加しているため、注意、対策等を喚起する。注意喚起のやり方は検討していく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度も活動しないことが決定している。	青少年問題協議会委員報酬 66千円 青少年問題協議会委員出席費用弁償 29千円 青少年育成推進員協議会補助金 80千円	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動していない。今後、感染拡大防止と活動の両立について検討していく。	E	前年から実施方法未検討のまま
	教育総務課		事業を継続して行い、地域、学校、家庭の連携を検討していく。	各校で携帯電話事業者等による教職員への研修や児童生徒、家庭、地域を含めた携帯安全教室を実施予定。	予算なし	B	警察関係、学校薬剤師等を講師に招き、薬物乱用防止教室や非行防止教室を実施し、正しい知識理解を推進している。また、携帯電話事業者等による研修を実施し、情報モラル教育推進に取り組んでいる。	B	

基本目標4 子どもなどの安全の確保及び生活環境の整備

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進		第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由	
実施施策	所管課	概要・方向性							
交通安全教育の推進	町民生活課	春・秋の全国交通安全運動、夏・冬の交通事故防止運動期間中や、町・学校の行事等の機会を捉えて、町交通安全母の会連合会により、保育園児・幼稚園児・小学生を対象として、啓発用品の配布等を行い、交通事故防止の啓発に努めます。	街頭キャンペーンや親子交通安全教室など特定の方々にしか行き届かない啓発事業の見直しを図り、より多くの幼児・児童への啓発ができるよう活動を行っていく。	コロナ禍の状況から、昨年度と同様に、街頭キャンペーンについては中止となったが、各保育園・幼稚園・小学校に啓発品を配布することで、幅広い年齢層に、交通安全について啓発し、交通安全に対する意識向上に努めることができた。 ※配布啓発品(交通安全標識ファイル(春)・反射材キーホルダー(夏)・反射材バンド(秋))	交通安全運動啓発品(消耗品)88千円	B	今年度についても、昨年度同様、コロナ禍により交通安全街頭キャンペーンは中止(年4回のうち3回中止)が多くなってしまったが、保育園・幼稚園・小学校と連携し、幅広い年齢層の子どもたちに交通安全啓発品を配布することで、交通事故防止・交通安全意識の向上、交通安全教育の推進を図ることが出来た。	C	啓発方法見直しなし
	教育総務課	警察と連携した交通安全教室の実施、交通指導員・保護者による登校指導、学校教職員による登下校時の安全指導を充実します。また、通学路の安全点検を計画的に行い、関係機関と連携し、速やかに改善を図ります。子どもを交通事故から守るため、警察・県・町・学校・地域・保護者との連携をさらに強化し、交通事故防止対策を推進します。	地域ぐるみの安全対策を継続して実施していく。	各学校ごとに自動車教習所による交通安全教室の実施。	予算なし	B	小学校においては毎年交通安全教室を実施し、中学校においては、スタントマンが参加者の前で事故を再現する、スケアードストレイトを定期的に行っている。また、毎学期の通学路点検、自転車点検を行っている。	B	
チャイルドシートの正しい使用の徹底	町民生活課	チャイルドシート着用の上の向上推進のための啓発用品の配布等を行い、正しい使用方法の徹底を図ります。	保育園と幼稚園を通じて、啓発品等を配布し、チャイルドシート装着率の向上を図っていく。	埼玉県では、「チャイルドシート・シートベルト着用促進運動」を8月に実施しているが、これに合わせて、啓発チラシ、啓発品等を配布することで、県との一体的な活動、装着意識の向上を図ることができた。	交通安全運動啓発品(消耗品)88千円	B	啓発チラシ・啓発品等を配布することで、チャイルドシート正しい使用方法、装着意識の向上に一定の効果があったと考えられる。	B	
	子育て支援課		保育園の保護者だけでなく、かわみんハウス来館者等へチャイルドシートの正しい使用方法について周知することを検討していく。	運動会での周知は参加者を制限したこともあり実施なしのため、今後クラスにてチラシを配布予定。 かわみんハウスについても現時点周知を行っていないため方法を検討する。	予算なし	A	保育園においてチラシを配付した。かわみんハウスにおいて、交通安全教室で東松山警察の方にチャイルドシートのつけ方を講義していただいた。	B	両親や希望者(事業参加者)だけでなく、広く講義を行う機会を検討
自転車の安全利用の推進	教育総務課	小・中学校において自転車安全利用指導員を中心に自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導し、自転車の安全利用を推進します。また、自転車賠償責任保険への加入を促進します。	事業を継続して行い、地域、学校、家庭の連携を検討していく。	自転車安全利用指導員による指導と自転車総合賠償保険へ川島町立中学校生徒の全員加入を継続。	自転車保険料:613,000円(1人当たり1,320円) 通学用ヘルメット購入補助金:139,500円(1人あたり900円)	B	自転車安全利用指導員が、自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導している。なお、中学生は、自転車賠償保険に100%加入している。	B	

(2) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進		第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度までの評価	評価理由	改善点及び事業例に対する評価	理由	
実施施策	所管課	概要・方向性							
公園施設などにおける死角をなくして犯罪の未然防止	まち整備課	公園施設などにおける外部からの死角をなくし、子どもの安全を確保し、犯罪の未然防止に努めます。児童遊園地へ防犯カメラを設置するための補助金を交付します。	引続き、樹木剪定等を行い、犯罪未然防止に努めていく。	平成の森公園及び八幡公園等保守管理業務委託(通年)(契約額28,446,000円)の中で剪定作業実施。現に死角が生じ、危険性が高いケースについては職員が緊急的に剪定作業を実施。	予算28,446千円	B	定期的な植栽の維持管理のほか、公園利用者や近隣住民より通報があった際には、業者委託、担当職員により速やかに対応を行っていた。	B	
	子育て支援課		補助金制度の周知について、全体区長会で説明することを検討していく。	児童遊園地を所有する地区の区長へ翌年度修繕要望調査を実施。令和3年度は1地区修繕実施予定。	児童遊園地修理等補助金 250千円	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、補助金制度に関して文書での通知のみ行った。今年度は1地区が修繕を実施した。来年度以降も児童の遊ぶ場所を確保するため、事業を継続する。	C	区長会への周知不足により修繕が行われていない可能性あり
防犯灯の整備の推進	町民生活課	安心して暮らせる地域社会を目指し、夜間の犯罪を防止するため、地域住民からの要望を鑑み、防犯灯の設置を推進します。	防犯灯設置要綱に基づき、区長からの申請はもちろん、土地開発に係る防犯灯の設置も積極的に推進していく。	申請のあった防犯灯の設置箇所については、防犯効果(照射場所、電柱間隔などを考慮)を考え、防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に設置することで、安心して暮らせる地域社会、夜間の犯罪防止に寄与することができた。 ※R3.10.28現在 4基設置済(1件見込み)	防犯灯設置工事費(20基分) 689千円	B	申請のあった防犯灯の設置箇所について、防犯灯設置要綱に基づき現地調査を実施後、必要な箇所に設置することで、夜間の犯罪防止に寄与できた。	C	予算に対し実施件数(必要と判断した数)が少ない
こども110番の家協力者連絡会	総務課	子どもが犯罪や事故の被害に遭わないように家庭、学校、地域、警察及び関係機関が一体となった活動を推進し、子どもの安全を守ります。また、地域安全防犯大会への参加や研修などを行い、地域ぐるみの防犯活動を推進します。	警察や関係機関との連携を更に密にし、地域防犯活動の推進を図っていく。	こども110番の家協力者連絡会会員の登録促進。児童との信頼関係を築く為、あいさつ運動を1月に実施する予定 予算なし	予算なし	B	令和4年1月に、こども110番の家協力者連絡会会員と児童との信頼関係を築くことや地域における防犯意識の向上を目的とした「あいさつ運動」を実施した。	B	
見守り活動の推進	総務課	自らの地域は、自らが守るという連帯意識のもとに、防犯パトロール組織や見守り隊のボランティアによる見守り活動を推進し、子どもたちの安全や犯罪被害に遭わないように努めます。	継続的に見守り活動が実施できるよう、活動団体等への支援を行っていく。	地域防犯活動団体の活動支援として、防犯パトロール用品の配布を実施	364千円	B	自治会に対する防犯のぼり旗の配布や振り込め詐欺防止を目的としたポケットティッシュの配布等を実施し、地域における防犯意識の向上に取り組んだ。	B	

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に 向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度まで の評価	評価理由	改善点及び事業 例に対する評価	理由
被害に遭った子 どものケアの推 進	所管課	概要・方向性	児童相談所、関係機関と連携をとり、事例に応じて役割分担をし、きめ細やかなケアを行います。また、状況に応じて適切な専門機関につなげるように支援を行います。	市町村専門員を月1回派遣していただき、事例に応じた対応を指導していただき、関係機関と連携して対応していく。	月1回市町村専門員の派遣時に、事例に応じた対応の指導をして頂いている。	A	令和3年度は計10回、市町村専門員が来庁し、個別ケースの対応方法への指導や、要対協実務者会議の開催方法等の指導を受けた。	A	
	子育て支援課			事業を継続して実施し、関係機関との更なる連携を図っていく。	スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、養護教諭やさわやか相談員、スクーリング・サポートセンターが情報共有を目的とした会議を毎月開催し、連携を図っている。	B	スクーリング・サポートセンターの相談員が定期的に各学校へ行き、児童生徒の様子を確認しながら支援を行っている。また、カウンセリングスタッフ会議を月1回開催し、今まで以上に学校やさわやか相談員、サポートセンター相談員、SC、SSWとの連携を図っている。	A	緊密に連携が取れている

(4) 安全な道路交通環境の整備			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に 向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度まで の評価	評価理由	改善点及び事業 例に対する評価	理由
安全な道路交通 環境の整備	所管課	概要・方向性	実施計画に基づき、歩行者などが安全で安心して通行できる歩道整備などを計画的に進めます。	町道1-2号線の交差点協議等の調整と、用地買収を実施を計画中。	町道1-2号線 用地測量業務委託 外・用地測量、用地買収及び水路整備等を実施する。 町道2-18号線道路改良工事・警察との協議により横断歩道設置と、たまり場の整備を実施する。	D	町道1-2号線については、入札不調により、年度内の完成が見込めなくなった。 町道2-18号線については、計画どおり完成予定。	D	

(5) 安心して外出できる環境の整備			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に 向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度まで の評価	評価理由	改善点及び事業 例に対する評価	理由	
公共施設、公共 交通機関、建築 物などのユニ バーサルデザ イン化	所管課	概要・方向性	公共施設などの整備におけるバリアフリーなどについては「埼玉県福祉のまちづくり条例」の普及推進に努めるとともに、公共施設の整備・改修を実施する際は、計画的に進めます。	子育て支援課で管理している施設 ・子育て支援総合センター ・けやき保育園 ・さくら保育園 多くの方に使用しやすい施設整備、改修を意識し計画的に進めていく。	軽微な修繕のみ実施。令和3年度は、大規模な改修予定はなし。	B	園児や利用者が快適に過ごせるよう、修繕を行った。令和4年度は、子育て支援総合センターの換気扇等の修繕を行う予定である。	B		
	子育て支援課			引続き公園施設内の修繕等の対応に努めたい。また今年度引き続き、八幡地内の都市公園外灯の交換工事を実施していく。	平成の森公園トイレ改修工事(9月~2月) (契約額19,250,000円) の中で、トイレの自動水洗化を図る。	B	平成の森公園トイレ改修工事については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、資材の調達に遅れが生じ、工期を延長することとなった。今年度内に完成予定。 また、平成の森公園のバリアフリー化のため、園路をアスファルト舗装を実施した。(平成の森公園アスファルト舗装495,000円)	A	バリアフリー化やコロナ対策が図られている	
	まち整備課				令和3年度末までに川島町公共施設等総合管理計画の改訂を進めており、公共施設等の管理に関する考え方にユニバーサルデザイン化の推進方針を位置付ける予定です。	計画策定にかかる各種分析委託費 1,958千円。	B	計画は令和3年度末に改訂完了見込のため、今後は計画の進行管理を実施していきます。	B	
	健康福祉課			健康福祉課で管理している ・老人福祉センター ・デイサービスセンター ・保健センター 今後も引き続き、多くの方に使いやすい施設整備、改修を意識し計画的に進めていく。	必要に応じて修繕、改修を実施し、利用者の方が使いやすい施設となるよう整備していく。		A	老人福祉センター及びデイサービスセンターに設置してある蛇口を非接触型のものに交換し、感染予防に努めるなど、必要な修繕や改修を実施した。	B	簡易な修繕だけでなく、大規模修繕を含めた検討を行う必要あり
子育てにやさし いトイレなどの 整備	子育て支援課		既存の公共施設の改修などにより、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりとした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレなどの整備を進めます。	トイレ、授乳室以外の子育て世帯が安心できる設備の整備について検討していく。	軽微な修繕のみ実施。令和3年度は、大規模な改修予定はなし。	B	園児や利用者が快適に過ごせるよう、修繕を行った。令和4年度は、子育て支援総合センターの換気扇等の修繕を行う予定である。	C	利用者全員が安心・安全で利用できる場所へするための修繕の計画を立てる必要あり	
	生涯学習課			今後もトイレが清潔に保たれるように維持管理していく。	業務委託業者の履行状況をしっかり確認し、今後もトイレが清潔に保たれるように維持管理していく。	A	町民体育館のトイレ改修工事を行い、ベビーチェアを男女全ての個室に設置した。また、女性用の個室にチェンジングボードを設置し、着替えができるスペースを確保し、利用者の利便性が高まった。	A		
	まち整備課			アンケートを実施し、要望等があれば、検討していく方向である。	平成の森公園トイレ改修工事(9月~2月) (契約額19,250,000円)の中で、ベビーシートの改修、子供用便座の設置を実施	B	平成の森公園トイレ改修工事については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、資材の調達に遅れが生じ、工期を延長することとなった。今年度内に完成予定。	A	子育てに優しい場所へするための修繕を着々と進めている	

(6) 安全・安心まちづくりの推進			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に 向けての改善点及び事業例	令和3年度の事業予定・実施状況等	令和3年度予算額	今年度まで の評価	評価理由	改善点及び事業 例に対する評価	理由
公園など歩行エ リア安全確保の ための整備・改 修	所管課	概要・方向性	公園施設内歩行エリアにおける安全を確保するため、整備並びに危険箇所の点検・改修に努めます。	引続き、危険箇所及び緊急修繕等の実施。また、平成の森公園リニューアルに向けての検討を行う。	八幡緑地公園遊歩道陥没補修修繕(9月) (契約額236,500円)	B	担当職員の巡視により、危険箇所の把握に努めた。八幡緑地公園遊歩道陥没補修修繕についても、予定どおり完了した。平成の森公園出合いの広場周辺の不陸箇所についても修繕を実施した。(平成の森公園植樹帯修繕 473,000円)	B	